

合成樹脂素材の改正食品衛生法の適合製品について

【対象製品】

三ツ星エンジニアリングプラスチック

下記の製品は、『改正食品衛生法』に適合していることをご報告いたします。
食品、添加物等の規格基準（昭和34年 厚生省告示第370号）第3のAの8に基づき、別表第1（通称：ポジティブリスト）に記載された原材料を使用しております。
また、同告示の第3のDの2の(1)一般規格および(2)個別規格にも満足しています。
本製品は、食品機械向けおよび食品に直接触れる用途にも安心してご使用いただけます。
ぜひご用命くださいますようお願い申し上げます。

※厚生労働省告示第324号（令和5年11月30日告示）に基づいて記載しています。

品 種
キャストナイロン (CN) ※1
キャストナイロン NBグレード
キャストナイロン UDグレード
キャストナイロン CDHグレード
超高分子量ポリエチレン (UHMW-PE)
超高分子量ポリエチレン NAグレード
超高分子量ポリエチレン Bグレード
超高分子量ポリエチレン Gグレード
超高分子量ポリエチレン ASBグレード
超高分子量ポリエチレン SAグレード
クリンピー®UH
高密度ポリエチレン (HDPE)
mep-PE
クリンピー®

品 種
ポリアセタール ホモポリマー (POM)
デルリン® NAグレード※2
ポリアセタールコポリマー (POM)
POM NAグレード
ベスタール®G
ベスタール®B
ポリエーテルエーテルケトン(PEEK)
mep-PEEK
ポリプロピレン (PP)
mep-PP
クリンピー®PPF
mep-PPF

※1 キャストナイロンは、食品衛生法への適合のため、**100℃の熱水で1.5時間以上煮沸**したうえでご使用ください。

※2 「デルリン」は米国デルリン社の登録商標です。

※ 各種樹脂の耐薬品性能、および、使用可能温度については、弊社カタログよりご確認ください。